

令和 8 年度 第 1 回 全国災害時保健師等チーム協議会 議事概要

日時: 令和8年6月 30 日(火) 15:30～17:00

協議事項 1 保健師等チーム活動の基本

- 活動終結については、一律な期間ではなく、「何を達成したら終結するのか」を明確化し、復旧・復興の見通しや被災自治体の自立状況等を踏まえて判断できるよう、派遣チームの活動範囲の縮小・終結の考え方、活動の継続・終結を判断する評価指標をあらかじめ示すことが重要であると考えます。
- 能登半島地震時には被災地保健所のリエゾン保健師が中心となり、被災自治体・保健所・県と協議しながらフェーズ移行を見据えた取組を進め、当初想定より早く派遣終了に至った例もある。一定の活動期間を示しつつ、併せて定期的な評価と柔軟な終結・延長の仕組みを設けることが望ましい。
- 終結の判断には避難所運営の安定だけでなく、要配慮者や高齢者への栄養支援体制や配食支援体制が引き継がれているかについても評価が必要と考える。特に、栄養・食生活支援は時間経過とともに必要性が増すことから一定期間継続した支援が必要。
- 「早期から活動終結を協議する」という表現は、被災自治体に不安を与える可能性があるため、協議開始時期や表現方法について慎重な検討が必要ではないかと思う。厚生労働科学研究において、保健師等チームの活動終結の評価指標等の作成を研究中であるため、研究成果を適宜反映していただければと考える。
- 活動期間の目安について、災害規模や地域事情によって一律の期間設定は難しいが、派遣側・受援側双方が共通認識や活動の見通しを持つためにも活動期間の目安は必要と考える。
- 総務省の応急対策職員派遣制度との整合性からも、1 か月単位での整理や、「3 か月を目安とし、1 か月ごとに評価・協議する仕組み」等が現実的と思う。
- 活動実態としては 3 か月程度必要な災害も想定されるが、制度上の整理との整合も必要。
- 派遣元自治体の人員確保や計画策定の観点で事前準備できるよう、活動期間は 3 か月程度を想定した派遣計画が望ましいと考える。
- 派遣側・受援側双方の事務負担軽減につながるため、1 か月単位での派遣調整は、週単位での調整よりも効率的である。
- 1 か月ごとの評価と派遣要請の見直しを行うことで、柔軟かつ適切な支援継続が可能になると考える。管理栄養士等の特に人員調整が難しい少数職種の派遣においても、1 か月単位で見通しが立つことは有効である。
- 保健師等チームの活動に関する記載においては、災害救助法の適用を踏まえ検討することも重要である。

協議事項 2 保健師等チームの活動

- 保健師等チームの専門的役割について事務局案に異論はなく、役割の明確化が最も重要。役割を明確にすることが、活動期間やチームの定義、自治体支援

の視点の整理にも影響すると考える。情報共有や活動整理のため、取りまとめ機能は必要であり、市町村のマネジメント支援にもつながる。組織図や指揮命令系統を分かりやすく示すことが重要と考える。

- 取りまとめ役を担うチームには一定の資質や経験が求められるため、名称や選定方法についても整理が必要。
- 保健師等チームは派遣元が選出しており、取りまとめできるレベルの保健師が派遣されているため、事前の声かけや選定基準は不要と考える。他の支援チームでも総括・統括機能が設けられていることから、取りまとめチームは他の保健医療福祉支援チーム等との調整窓口として必要と思う。
- 被災地保健所におけるリエゾン保健師や DHEAT との派遣経験を踏まえると、保健師等の取りまとめチームは、被災自治体の統括保健師を中心とした体制を維持し、統括保健師を補佐する位置付けが望ましいと考える。
- 取りまとめチームは、役割を付加するのではなく、同時期に派遣される複数の保健師等チームが組織として活動できるよう、保健師等チームという組織の班長機能を持つチームとして整理すると良いと考える。
- 取りまとめチームについて、情報収集、集約、共有、調整等の対応は必要であり、具体的に何をやる役割なのかということは今後検討が必要ではないか。

活動要領骨子案全体への意見

- 活動要領は保健師のみならず、防災部局や他の支援チームも保健師等チームの事を理解できる内容とすることが重要と思う。DMATなどの活動要領では、制度創設の背景やこれまでの活動実績・歴史的経緯を記載しているので、本活動要領でも記載を検討してはどうか。
- 保健師等チームが支援の中で把握した情報の収集、情報の共有、調整を行う中核機能は必要と認識しているが、一方で、DHEAT との役割分担については今後さらに整理が必要と考える。
- 今後、DHEAT と保健師等チームの役割分担や連携に向けて、双方の意見交換の場を設けていただきたい。D24H の活用を含む情報収集・分析、インテリジェンス化についても役割として明確化する必要がある。
- 保健師等チームのフェーズごとの活動の変化も考慮した記載となると良いのではないと思う。
- 概ね賛成だが、基本的には行政保健師への支援ということが他の関係機関にわかりやすく表記する必要があるのではないと思う。
- 「地域保健活動を平時へ戻すこと」が支援の本来目的であり、「いかに地域ケアシステムにつなげていくか」という視点を活動要領において表現してほしい。